



あなたの疑問にお答えします！

## 地デジ臨時相談コーナー開設

【実施場所】 さいはく分館（カレンダー●印）・天萬庁舎（カレンダー★印）  
 【実施時間】 午前8時30分～午後5時15分  
 ※さいはく分館は、7月19日まで午前8時30分～午後3時



### ◆臨時相談コーナー開催日◆

※カレンダーの●★印が、相談コーナー開催日です

7月						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
●						
11	12	13	14	15	16	17
			●			
18	19	20	21	22	23	24
	●				★	
25	26	27	28	29	30	31
		●				★

8月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
			●			
8	9	10	11	12	13	14
				●		
15	16	17	18	19	20	21
	●				★	
22	23	24	25	26	27	28
		●				
29	30	31				

地デジに関するご質問・ご相談は、 ☎ **0857-33-4800**  
 「デジサポ鳥取」へお気軽にお電話ください。 平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～18:00



アナログ放送は **7月24日** で終了します



### 国民年金からのお知らせ

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は  
**免除・猶予制度をご利用ください**



経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料が納め忘れの状態、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

〔申請・お問い合わせ先〕  
 日本年金機構米子年金事務所  
 (☎34-6111)  
 町民生活課 (☎66-3114)

### 申請について

- 受付期間 7月1日～随時
- 審査対象期間 平成23年7月～平成24年6月  
 ※7月中は、前1年間分（平成22年7月～平成23年6月）についても申請できますが、申請書が2枚必要です。
- 持参品 年金手帳・印鑑
- 手続先 町民生活課（法勝寺・天萬庁舎）  
 米子年金事務所
- その他 免除・猶予制度の申請原則として毎年度必要です。